

◆◇◆◇ 年末調整必要書類 ◆◇◆◇

従業員さん(専従者含む)の年末調整処理に、以下の中で該当する証明書等が必要になります。

～従業員さんにご確認下さい～

- 国民健康保険料（国保・介護保険・後期高齢者医療保険）の支払証明書
- 国民年金保険料の控除証明書
- 生命保険料の控除証明書
- 地震保険料の控除証明書
- 小規模企業共済の控除証明書
- 借入金の年末残高証明書（住宅取得控除）
- 従業員さんのマイナンバー及び生年月日
※番号がわかればOKです。
- 配偶者・扶養親族のマイナンバー及び生年月日
※番号がわかればOKです。